

平成24年第1回御代田町議会定例会  
議事日程（第3号）

平成24年3月6日

日程第 1 一般質問

## 平成 2 4 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 4 年 3 月 2 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 4 年 3 月 2 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 4 年 3 月 1 2 日	午前 1 2 時 0 6 分

### 第 3 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 4 年 3 月 6 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 4 年 3 月 6 日	午後 2 時 2 8 分

### 出 席 及 び 欠 席 議 員 の 氏 名 、 席 次

議 席	氏 名	出 欠 席	議 席	氏 名	出 欠 席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	市 村 千 恵 子	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	柳 澤 治	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 3	笹 沢 武	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 4	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席			

会議録署名議員	7番 古越 日里
	8番 古越 弘

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局 長	荻原 謙一
係 長	古越 光弘

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂木 祐司	副 町 長	内堀 豊彦
総務課 長	荻原 眞一	会計管理者	重田 重嘉
税務課 長	山本 邦重	企画財政課 長	土屋 和明
町民課 長	尾台 清注	教育次 長	荻原 正
産業経済課 長	清水 成信	保健福祉課 長	小山 岳夫
消防課 長	重田 勝彦	建設課 長	荻原 浩
議事日程	別紙		
議長 の 諸 報 告	別紙		
会 議 事 件	別紙		
会 議 の 経 過	別紙		

# 第 1 回定例会会議録

平成 24 年 3 月 6 日 (火)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (内堀恵人君) あらためまして、おはようございます。

これより、本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は、13 名全員の出席であります。

理事者側では、高山佐喜男教育長、公務出張のため、欠席する旨の届出がありました。ほかは全員の出席であります。

ただちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (内堀恵人君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
183	6	笹 沢 武	再生可能エネルギー等の導入促進について
198	7	市 村 千恵子	新年度予算編成の考え方と重点施策は 第 5 期の介護保険料は
214	3	仁 科 英 一	しなの鉄道活性化の増便実証効果について 県の 1 村 1 自然エネルギープロジェクト 構想について
222	9	茂 木 勲	有害鳥獣対策は

通告 6 番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

(13 番 笹沢 武君 登壇)

○13 番 (笹沢 武君) おはようございます。

通告 6 番、議席番号 13 番、笹沢 武であります。

今回の一般質問につきましては、再生可能エネルギー等の導入促進について、1件に絞って前半で質問、後半で事業提案をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

本題に入らせていただきます。

東日本大震災を契機として、従来の大規模集中的なエネルギー供給体制から、地域分散型市民参加型のエネルギー供給体制への転換を図っていくことが求められております。

長野県においても、1村1エネルギー達成のプロジェクトが始動し、地域特性を生かしたコミュニティレベルでのエネルギー自給率を向上させる、先進的な取り組み等を行う市町村や、県では自然エネルギーの革新的かつモデル性の高いビジネスや事業を行う事業者に対して、集中的に財政支援することにより、県内の産業振興及び地域社会の活性化を推進しようとする取り組みを進めておりますが、当町におけるドクトリンは、どのように考えているかをお尋ねいたします。

1村1エネルギープロジェクトは、県・国の温暖化対策関係予算等を活用して、積極的に支援していく予定であり、また、県の元気づくり支援金において、自然エネルギーの普及・拡大の中でも、地域の取り組みを支援することになっておりますが、この自然エネルギー導入促進の説明会が、1月、松本市で行われましたけれども、当町では、どなたか各部所でどなたが参加したか、まず最初にお聞きをいたします。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） おはようございます。

お答えいたします。

ご質問いただきました再生可能エネルギーのまず定義を確認いたしますと、太陽光や太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱などのエネルギーで、一度利用しても比較的短期間に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギーとのことでございます。そして、この再生化のエネルギーは、自然エネルギーとリサイクルエネルギーということに分けることができます。

そのような中で、当町の政策といたしましては、住民向けとして、太陽光発電を始めとする新エネルギー設備導入のための新エネルギー導入奨励金交付金要綱を

定めまして、自然エネルギーの導入を図っております。また、小・中学校へ再生可能エネルギー利用として太陽光発電を、共同調理場には太陽熱利用ソーラーシステムを導入しております。

地域関係者が主体となって共同により自然エネルギーを活用した取り組みについては、長野県も平成24年を自然エネルギー元年として、新たな事業の展開など自然エネルギーの本格導入に向けての取り組みを強化していく予定とのことです。

そのため、町といたしましても、再生可能エネルギー等のモデル事業等、国・県の事業等についての情報収集をするとともに、関係部署への情報提供を行ってまいりたいと思います。そして、自然エネルギーの普及を目指すとともに、中長期的には、自然エネルギーへのシフトを実現していくための取り組みを推進してまいりたいと考えております。

次に、1月に松本で行われた説明会でございますが、1月、松本合同庁舎の講堂で行われてございます。これは自然エネルギー導入促進の説明会でございまして、町民課の小林環境衛生係長が出席しております。

この説明会は、前半、平成24年度環境省等予算案概要説明会として、環境省中部地方環境事務所より低炭素社会構築に向けた施策の概況と、平成24年度環境省重点施策及び平成24年度環境省予算案主要新規事項等の概要の説明が行われております。また、農林水産省関東農政局整備部水利整備課よりは、農林水産省農村振興局所管の再生可能エネルギー供給施設導入のための支援制度の説明が行われました。そして、長野県温暖化対策課より、環境部の施策体系についての説明が行われてございます。なお、国の資源エネルギー庁新エネルギー対策課資料として、平成24年度新エネルギー対策課予算案の概要が、資料として添付されてございますが、これについての説明は行われてございません。

この後に、後半、第4回の自然エネルギー推進研究会が行われまして、1村1エネルギープロジェクト、メガソーラーマッチング窓口、県有施設を活用した自然エネルギー自給プロジェクトについての説明が行われました。以上です。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） 今、その説明会に当町ではどなたが参加されたかという質問をしたわけですが、町民課長の方から、町民課から1人、1名参加というお答えでございましたけれど、それでよろしいですか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） はい、町民課で1名出席でございます。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） こういう大事な勉強会には、町民課1名ということではなくて、本来なら産業経済課が2名ぐらい、それから企画財政課でもやはり出席した方がいいと思っておりますけれども、この国・県の環境部施策大系という冊子がありまして、これは町の方へもお渡ししてありますけれども、いろいろな事業を展開する、そしてそれに対する補助金を出すと、非常に画期的なその会議といいますか、勉強会であったと思うんですけれども、ちょっと消極的すぎるんじゃないかなと思うんですよね。今後、まだこういう催しがたくさんあると思いますので、これから積極的に参加をしていただきたいというふうに思います。参加者の80名ぐらいの参加だったようですが、参加者の9割は各自治体からの職員であったというふうに記憶をしております。

先ほど町民課長の方から、一部答弁もいただきましたが、3つに分けて質問をさせていただきます。

まず、先ほど町民課長からもありましたが、御代田地域における自然エネルギー推進態勢づくりを考えていらっしゃるかどうか。これがまず第1点。

2つ目。地域資金等を活用した事業計画はあるかどうか。これが2つ目でございます。これは企業との連携も含めてお答えいただきたい。

3つ目。先ほど町民課長から話がありましたが、当町のメガソーラー施策メニューは、どのように進んでいるのか。

この3つについて、1つずつ区切って答弁を求めます。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

まず最初に、地域における自然エネルギー推進態勢づくりということでございますけれども、これにつきましては、県と市町村がともに情報・意見交換を行う場所として発足しました、自然エネルギー推進研究会というものがございまして、それが先ほど松本での説明会の折りにも行われておりますが、こちらに御代田町も参加いたしまして、情報収集を行うことにより、今後の推進態勢づくりに備えているところでございます。

また、この研究会では、自然エネルギー普及にあたっての、国・県の取り組み等の情報提供や、自然エネルギー推進にあたっての課題の共有、対応等の検討も行っております。

また、更にはこの研究会では、先ほどのメガソーラー、小水力、バイオマス、自然エネルギーについて、先進事例の共有及び導入に向けた具体的な課題の整理を行っております。

次に、地域資金等を活用した事業計画はあるかというご質問でございますけれども、これにつきましては、現段階では把握してはございませんが、長野県においては、平成23年度、新しい公共としての官民共同の新しい枠組みづくりを目指して、自然エネルギー信州ネットというものを立ち上げてございます。更には市町村との共同による自然エネルギー推進研究会において、自然エネルギーの推進を図っているところでございます。このような中、県と連携する取り組みが、平成24年度より行われることとなっております。

笹沢議員のお話にもございましたとおり、今後、このような国・県の補助事業等を取り込み、地域に眠る自然エネルギーの活用による地域活性化や、地域関係者が共同する協議体、民間団体等の事業化計画の作成の支援を行ってまいりたいと思っております。

次に、当町のメガソーラー施策メニューはどのようになっているかというご質問でございますが、これにつきましては、現段階では当町としてのメガソーラー施策としてのものは持ってございません。

メガソーラーを推進する通信事業者は、民間でありますので、社会的意義が大きいだけでなく、採算の見込みがない事業に参入されることはないと思われまます。また、メガソーラーは、民間事業者の主導での事業であるので、注意が必要であるとも考えております。町民の負担がなく、御代田町民の皆さんが納得できるものであればと考え、これからも注視してまいりたいと思っております。

なお、メガソーラーに関しては、県内77市町村でのうち、11市町村に39件の問い合わせがあったようでございます。そのうち、35件は、電話等による全般的な問い合わせのみで、4件、現地調査が行われたようですが、次のステップとしての契約条件交渉、更には電力会社等への事前交渉は行われていないようでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） 今、答弁いただきましたけれども、御代田町はこの問題に対して、自然エネルギー普及問題に対しては、24年度以降の課題と、現在はあまり進んでいないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

今回の説明会にもありましたように、県も国の補助金等を利用して、積極的に取り組むということになっております。これが平成24年度ということ、長野県も昨年平成23年度は元年として位置づけて、新たな推進態勢として温暖化等組織的なものも対策としてできております。ですので、御代田町としましては、今回、新たに施策として行われるものについて、十分に県からの説明を受ける等情報収集をして、取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） まあ結局、その23年度までは、新しい事業ですから、あまり積極的に取り組んでこなかったと。24年度以降、県の方針だとか研究会だとか、いろいろな場所へ出て、これから積極的に取り組んでいくというふうに理解させていただいてよろしいですか。答弁は結構ですが。よろしいですか、はい。わかりました。

それと、その窓口といいますか、こういうものを推進する窓口は、どこの部署になりますか、当町の部署としては。町民課なのか、産業経済課なのか、企画財政課なのか。その辺を教えてください。

これからの課題、これから考えるということなら、これからでも結構でございますけれども。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） お答えします。

先ほど、私の方で答弁させていただいたように、住民向けには町民課の方で対応させていただいておりますけれども、笹沢議員のお話のとおり、新たな仕組みとなつてまいりますので、それについては町民課の窓口だけでは対応できかねると思っております。そういうことの中で、また、町長を交え、態勢について、どの窓口にな

るのかということも含めて、検討させていただきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） やはり、こういう新しく事業を展開するに当たっては、企画財政の力も借りる必要があると思うんですが。企画財政課の中に、政策立案係は存在しておりますかどうか、お聞かせください。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

現在、企画財政課の中では、企画係と財政係ということで、立案の関係の名前を持つ係はございません。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） 昨日、災害の質問に対しまして、総務課長から、災害対策課を総務課に今度新たに設置するという答弁がありましたけれども、こういう新しい事業を展開するには、やはり政策立案係といいますか、そういうものが必要になってくるのではないかなと思いますけれども、御代田町も今、町民課長から答弁をいただきましたが、これから一生懸命取り組んでいくという姿勢はわかりました。ちょっと出足が遅いというふうには感じておりますけれども、その姿勢だけは崩さないで、是非ひとつ、取り組んでいただきたいと思いますと思いますけれども。

新聞のコピーですが、つい最近も松本にメガソーラー計画、これが飲料製造の信州ビバレッジが松本市に1,500キロワットの太陽光発電所を設置するというような記事も載っていますし、今朝の新聞では、上田市で民家の家の屋根を貸したり借りたりして、発電を起こして、儲けは貸した方へ転がってくる、しかし、全部じゃなくて、借りた方にも利益が入るというような仕組みの取り組みも、今朝の報道でありましたけれども、やはり県の阿部知事の指針でもありますので、1村1エネルギー、こういうものは本当に積極的に取り組んでいただきたいと思いますし、今後、この議会でもそういう質問が多々出てくると思うんですね。3月議会とは言わずいろいろなところに出てくると思いますけれども。

佐久市でも、自然エネルギー普及へモデルづくりと、佐久地域の協議会が設立されたという記事も出ていますけれども、これ、町民課長、ご存じですか。ご存じでしたら、ちょっと内容を教えてください。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） 私の方で把握している範囲でお答えさせていただきます。

自然エネルギー佐久地域協議会は、全県的に取り組んでおります自然エネルギー信州ネットの佐久地域での組織として、民間企業が事務局となって自主的に活動することとなり、設立されてございます。

自然エネルギー信州ネットにつきましては、先ほど地域資金の部分、3番目のご質問の中でお答えいたしましたけれども、自然エネルギーの普及に取り組むNPO法人、地域企業、大学等が中心となって活動するとともに、行政が共同して自然エネルギーの普及を推進する民間団体として、昨年、平成23年7月31日に設立されました。なお、この自然エネルギー信州ネットと御代田町も加入していると説明させていただきました自然エネルギー推進研究会が連携し、住民参加型のエネルギー供給体制の創出と普及を図り、長野県における自然エネルギーの普及モデルを構築することを目指しております。

さて、その自然エネルギー佐久地区協議会は2月15日、有限責任事業組合『さくさくひまわり』を中心に、広域の佐久地域において環境保全を目指すとともに、地域に暮らす人々やさまざまな主体との対話や交流により、地域の環境特性に応じた再生可能な自然エネルギーによる地域密着型の事業モデル構築を目的として、設立されてございます。まだ設立されたばかりで、各自治体への参加要請はございませんが、参加要請を受けた中で、当町も参加し、市民団体・地域企業への情報提供を行っていききたいというふうに考えております。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） 町民課長、いろいろな情報をよくご存じで、たくさん勉強もしていらっしゃるようにお聞きしましたけれども、要請を待っているのではなくて、積極的にこちらが参加を希望していった方がいいのではないかと思うんですね。是非、こういう問題については、この近辺では佐久市が一番取り組みが進んでいるというふうに思いますね。先ほど、市町村に照会があったメガソーラーの話も、町民課長から説明、話が、答弁をいただきましたけれども、佐久市の水力発電所購入なんていう、こんな大きな記事もありますけれども、平根村の発電所を佐久市で買ったんですね。買うんですね。今、議会、佐久市もやっていますけれども。513万円の予算を計上してあるというような、こういうその、非常に佐久市は積極的に取り

組んでおります。

やはり積極的に取り組むには、中心になる部署がないとだめだと思うんですね。やはり町民課一本では、ちょっと私は心許ないというふうに考えておりますので、今後、是非新しいエネルギー体制が絶対必要になってきますから、きちっとした体制づくりだけはしていただきたいと。

私もこの問題は非常に興味を持っていますし、深刻な問題、原発もこれからどうなってくるかわかりません。原子力発電所の問題もどうなってくるかわかりませんから、自然エネルギーの利用というのが本当に大事な問題だと思っていますよね。恵みを与えられているわけですから、太陽から。それをまたお返しするというような形で、返してやらなければいけないですよね。そういうものを利用すると。利用するという言い方がいいかどうかわかりませんが、普及をさせていかななくてはいけないなというふうに考えております。

町民課長から縷々答弁をいただきましたけれども、ちょっと私の考え方は、取り組みが遅れていると、ほかの自治体よりもちょっと遅れているんじゃないかなと。もうちょっと積極的に取り組んでいただいた方がいいのではないかなというふうに考えておりますので、是非、その辺を念頭に入れて、今後の取り組みをお願いしたいというふうに思います。

では、2つ目の質問に入らせていただきます。

自然エネルギーを利用した発酵熟ハウス導入について、ご質問をさせていただきます。

2月26日、夕方のテレビ報道、同じく26日の新聞報道で紹介がありました、太陽熱や木屑の発酵熟といった再生可能エネルギーを、ハウス栽培に生かそうとする動きが県内に強まっているという記事が出ておりましたが、実は、既に当町では、8年も前から発酵熟ハウスにより野菜栽培を研究し、栽培している事業者がおります。

1月に、私もその事業者から、栽培している方から、トマト、ピーマン、ミズナ、そういうものをいただきました。トマトも真っ赤になっていて、とてもおいしいんですけれども、そういう、栽培している事業者がおります。ハウス内のCO<sub>2</sub>の濃度を高くすると、光合成が促され、成長が早くなったり、収穫量が増えたりと言われております。嫌われ者のCO<sub>2</sub>が、ここでは大変人気者になっております。

現在、その事業者は、あえて名前は出しませんが、まあわかっていると思いますけれども、事業者、信州大学と業務提携しております、特許も出願中だそうでございます。県内では、東御市で2つの農業ハウスの中に、野菜の栽培をしております、既にチンゲンサイの出荷は終わり、現在、キャベツの出荷が始まっているようでございます。これは、精神障害者の人たちがそのハウスで野菜をつくっているということでございますけれども。

県外では、気仙沼市からハウスがどうしても欲しいという要望が来ているそうでございます。当町といたしましても、自然エネルギー発酵熟ハウスを導入し、経営にも環境にも負担が少ない農業の実現を目指すべきだと思いますけれども、当町ではどのように考えているのか、担当部署からの説明を求めます。

なお、この東御市で今、ドライブイン雷電、くるみの里雷電のすぐ東側に、2棟ハウスがありますから、ご答弁いただいた後、見に行くなり、私、ちょっと寄ってきましたけれども、きれいなハウスができております。これは、東御市で設置したというふうに聞いておりますけれども、そこも併せてご答弁いただきたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

（産業経済課長 清水成信君 登壇）

○産業経済課長（清水成信君） それでは、笹沢議員の質問にお答えをしたいと思います。

ただいま、紹介がありましたように、提案いただきましたように、昨年から東日本大震災を契機とした中で、節電対策を始めとする自然エネルギーの活用が非常に叫ばれてきている、また実用化に向けて動いてきていると、こういう中で、太陽熱あるいは小水力、バイオマスなど、自然エネルギーの活用、事業化が進んでいると、こういった状況下の中、ただいまありました木材チップ等の発酵熟を利用した温室ハウスの普及促進についてというようなことで、ご提案をいただいたところであります。

この新聞報道、私も読んだりしておりますから、内容もある程度はわかっているつもりではあります。確かに、経営にもあるいは環境にも優しい施設であり、先進的なハウスでの野菜栽培システムである、栽培が可能であるというふうに思っているところでもございます。

先ほど、議員言われましたように、ハウス内のCO<sub>2</sub>の濃度を高くすると、光合

成が促進されて収穫量が増えたりすると。CO<sub>2</sub>は嫌われているのではなくて、逆にうまく利用できているというようなことでありまして、この関係の施設、導入のコストですとか、その辺の削減、あるいは温度制御などの問題もあるように、新聞報道などではされているところですので、そういったところの技術が確立されて実用化に進んでいけば、非常にいいものではないかと期待もしているところでもございます。

それから、東御市の方での温室ハウスということで、今ご紹介がありました。確かに、東御市の方では、温室ハウスの中で障害者福祉に携わるところのNPO法人が、独立行政法人としての高齢・障害求職者支援機構の補助を得た中で、施設を設置したと。それで障害者の雇用促進のための作業所施設として建設されたものということで、市役所の方で若干伺って、聞いております。

詳しい事業費ですとか、そういったところまではちょっと確認はしておりませんが、いずれにしても、農業あるいは産業の振興という産業経済課の中においても、また近々施設等を見させていただいたり、あるいは東御市の方にもお話を伺ったりした中で、その辺も検討してまいりたいというふうに思っているところではございます。

先ほど、町民課長の方でも答弁しましたように、県の方でも、この24年度から具体的に動き出そうとしている1村1自然エネルギープロジェクト、このような事業の担い手の育成、あるいは地域の関係者主体によるところの、ビジネスモデルの立ち上げなどを支援するものだというところまでは聞いております。そうした中で、事業として詳細な内容等がまだ明らかでない段階にもありますので、この場ではつきりは申し上げることはできないわけですが、1つのプロジェクト事業として、支援を受けることができるのではないかとというふうに思っているところでございます。

町といたしましても、これらの自然エネルギーの普及、あるいはエネルギーを地産地消システムの中に取り入れていくというようなことの実現を図るための施策として、先ほど言いました、県のプロジェクト事業の活用を始めとして、自然エネルギーを導入する場合の一般事業者あるいは農業者に対するところの支援策等を、新たな地方の産業の育成、町内の中においてもそうですけれども、あるいは町内の経済の活性化、そういった観点から、国・県の方でも強く推し進めておりますので、

そういった動向等も注視しつつ、きちんとした情報収集を図った中で、事業推進で  
きればというふうに考えて、推進を図っていきたいと考えているところでございま  
す。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） 取り組むための姿勢については、前向きで、よくわかるんです  
けれども、これ、町でどうですかね。ハウス1つつくりませんか。料金聞いて。ハ  
ウスをつくるには、適地が問題なんですけど、これを言うと、また今度は副町長に  
なった、内堀副町長とまた議論しなくてはいけないんですけども、苗畑跡地の町  
民の森、あの辺は条例が邪魔しますけれども、あの辺ならば、非常にいいものがで  
きるというふうに思っております。それから共同作業所の人たちをああいうところ  
で働かせれば、もっといい効果が生まれるのではないかと。環境もいいですしね。

それで、予算化しろと言っても、今言ってもちょっと無理でしょうけれども、聞  
いた話、その栽培者からお聞きしてきましたが、平米1万2,000だということ  
ですから、100平米だと1,200万ですかね。ま、1,000万だなということ  
は言っていましたけれども、もし、町民の森、一部借りられれば、そこが一番い  
いんですが、借りられなければ、場所を提供するという方もおります。もしそうい  
うお考えがあれば、早めに進めていただきたい。

先ほど、私質問しましたけれども、気仙沼市からも、もうハウスを建ててくれと  
いう要望が来ております。ほか、県内でも2、3来ているそうですので、これ、特  
許をとって、ただ、御代田の在住の事業者さんですから、御代田町を優先にして進  
めていきたいと。もう8年もかけて研究しているものだから、間違いはないと言っ  
ているわけですよ。

産業経済課長にもお渡ししておきましたけれども、この26日の信毎の記事、一  
面じゃなくても大きく出ていましたですね。これ、相当、信州大学も県も、それか  
らこの事業者も、真剣に、本当に大量生産までいけるようなシステムにしたいとい  
うふうに思っておりますので、もうちょっと、「よし、やろう！」というような気  
持ちのような答弁をいただきたいと思いますが、もう1回、いかがですか。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） ただいまの質問でございしますが、町でハウス1棟建てた  
らどうかと。あるいはその場所、選定云々というようなことがございましたが、こ

の場でちょっと即答はできかねるご質問でありますので、いずれにしましても、先ほども言いましたように、発酵熱を利用したものなども、やはりまだコスト面ですとか、建設に当たってもまだ具体的なところが見えていないような部分もありますので、非常に何と言いますか、発想としてはすばらしいものだというふうに私は感じております。そういった中で、町内のどなたか事業主あるいは農家の皆さんで、こういったものを取り入れてみたいというようなお話があったりとかすれば、その辺の対応は考えていかなければならないというふうに思っているところでもあります。

いずれにしましても、先ほど、苗畑というようなお話もございましたし、共同作業所の皆さんでというようなお話もありましたが、コスト面ですとか場所とか、いろいろなことがありますので、今後、具体化に向けた方向性なり、動きが見えてきた中で、検討させていただきたいということで、この場ではお答えとさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） 先ほどの話もそうですけれども、今の産業経済課長もそうですが、積極的に取り組んでいきたいという気持ちはあるけれども、なかなか前に進まない。今日はですね。いろいろなノウハウについては、事業者の方が教えてくれると言っていますから、無料で。ただで。ハウスだけ建てればですね。そこへこういうふうにやって、チップを1メートルぐらい敷き詰めてあるわけですね。そこから出る発酵熱と地熱で、その野菜を栽培するわけですが、当然CO<sub>2</sub>はたくさん出るわけですね。ところが、野菜はそのCO<sub>2</sub>が一番いい肥料になっているわけですが、化学肥料は一切使っていないんですよ。CO<sub>2</sub>と地熱だけでやっているわけですから、非常におもしろい。ただ1年や2年でやったわけじゃないので、何回もその繰り返し繰り返しやっておりまして、私もその方とはよく話す機会がありますが、あんたももうちょっと議員なら町に対してこういうことを積極的に進めると、あんたもちょっと遅いんじゃないかということをおっしゃるので、もうちょっと積極的な姿勢が私は欲しいんですが。

町長、いかがですか、この問題について町長の考えは。ちょっとあったら聞かせてください。

○議長（内堀恵人君） 茂木町長。

(町長 茂木祐司君 登壇)

○町長（茂木祐司君） 突然、初めてお聞きする話、少し前にそういう情報はお聞きして  
いますけれども、そういうご要望があるということ自体は、初めてお聞きする内容  
でありますので、また、ただいま課長が答弁した内容ということで、今日のところ  
はご容赦いただきたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） まあ、突然、町長に振ってしまって申しわけなかったんですけ  
れども、理事者としての考えもやはり聞いておかないと、じゃあその産業経済課か  
ら企画書が回ってきたとき、こんなものだめだと言われてしまえば、それで終わり  
ですから。是非、町を挙げて積極的に取り組んでもらいたいと思いますが。

さっきも言いましたけれども、もう取り組むのが早いところなんか、やっている  
わけですよ、東御市でね。先ほど町民課長から答弁がありましたけれども、まぎ  
れもなく補助金ももらっているんですよ。このハウスも県の補助金対象になると  
いうところまで情報は得ておりますので、町の金全部出せと言っているわけではな  
いんですよ。県・国が補助金がいっぱいあるから、使え、使えと言っているのを  
使わない手はないと思うんですよ。町民課長にもこの資料をお渡ししておきまし  
たけれども、自然エネルギーに対するその勉強会の資料だって、こんなに3冊もあ  
るわけですからね。この中に国もあるわけです、県もあるわけですよ。だから、  
そういうものを、皆さん方にお金を差し上げますから、どんどん新しいものをつ  
くってくださいと言っているわけですから、つくらない手はないと思うんですよ。

これね、資源エネルギー庁の予算の概要を見ますと、平成23年度予算で991  
億円なんですけれど、第3次、24年度ですが、補正で、第3次補正で1,765  
億9,000万円も盛っているわけですよ。だから、この金を使ってくれという  
わけですよ。地方自治体の皆さん、どうぞ使ってくださいと。だから、もうちょっ  
と積極的な取り組みが私は欲しいということを申し上げたいんですよ。これ、使わ  
なければどこかで使う自治体があれば、持っていけますからね。これは大事な、  
御代田町はあれじゃないですか、過去に、つい最近もそうですけれども、国の補助  
金をもらって事業をするの、お得意ですよ。お得意の分野だと思いますよ。ほか  
の市町村と比べれば、進んでいる。非常に頑張ってくれていることはわかるんです  
けれども、今度はこういう自然エネルギーに対する方へちょっと頭をひねって、向

けてもらって、取り組んでいただければ、大変ありがたいと思いますけれども。よろしくをお願いします。

それから、ちょっと、さっき1つ、聞き落としたんですけれども、前回の町民課長の答弁で、メガソーラーですが、当町では、太陽光発電についてなんですけれども、2.5ヘクタール以上ないと、適地がないとだめだという話がありましたよね。現段階では、農地法等の問題もあるので、注視している段階だと。今後、現段階では、今後御代田町は、県内市町村で組織する、市町村エネルギー推進研究会がつくられているので、そちらに参加するというふうにお答えいただきましたけれども、これは現在、参加しているというふうには理解してよろしいですか。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

○町民課長（尾台清注君） はい、御代田町も参加してございます。

ですので、先ほどお話ししましたとおり、1月の説明会で第4回の会議がございまして、その中で先ほど説明しましたメガソーラーのマッチング窓口とか、1村1自然エネルギー等の説明も、そちらの方で受け、情報として受けてまいっております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 笹沢議員。

○13番（笹沢 武君） そういう形で、私もこの民間会社の事業ですから、どっちかというところ、ちょっと私も首をひねる、民間業者が入ってくれば、儲からない仕事はやりませんから、儲かることがわかれば、必ずやりますよね。その辺はこれからの、そのメガソーラーについてはこれからまた、いろいろなところへ、研究会、勉強会に参加していただいて、御代田町の町民益になるような形で推進していただければ、大変ありがたいと思います。

ちょっと答弁、町民課長と産業経済課長から答弁をいただきましたけれども、答弁の内容については、あまり納得できるものではありませんけれども、今後、今後、積極的に御代田町としては自然エネルギーに対する取り組みを進めていくと、先ほどのハウスまで含めてですよというふうには理解してよろしいですか。それでいいんですね、答弁は。では、また6月に、どのくらい進捗したか、またお尋ねするかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告6番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

した。

通告 7 番、市村千恵子議員の質問を許可いたします。

市村千恵子議員。

(10 番 市村千恵子君 登壇)

○10 番 (市村千恵子君) 通告 7 番、市村千恵子です。

私は『新年度予算編成の考え方と重点施策は』と、それから『第 5 期の介護保険料は』についての 2 点について、質問いたします。

まず初めに『新年度予算編成の考え方と重点施策は』について、お答えいただきたいと思います。

リーマンショック後に景気低迷が続く中、税収が落ち込み、それに加えて、昨年の 3 月 11 日に発生しました地震、津波による東日本大震災と、福島第一原子力発電所の事故により、さまざまところでの経済打撃も大きく、国の交付金などにも大きな影響があったかと思われまます。そうした中での新年度、24 年度予算の編成はどのような考え方で編成され、また 24 年度はどのような重点施策をお考えなのか、それについてお答え願います。

○議長 (内堀恵人君) 土屋企画財政課長。

(企画財政課長 土屋和明君 登壇)

○企画財政課長 (土屋和明君) お答えをいたします。

24 年度新年度予算は、どのような考えで編成され、重点施策は何かとのご質問でございますが、平成 24 年度の予算編成方針につきましては、長期振興計画、それから自律協働のまちづくり推進計画を踏襲し、多様化してきております住民のニーズを的確に把握するとともに、社会情勢の変化に即応した施策を進めていくこととしております。

また、すべての事務事業の再点検を行いまして、需用費等の経常経費はもとより、人件費等の義務的経費まで節減努力するよう、そして町税の収納については、目標数値達成の取り組みの強化、こういったことをすることとし、使用料、手数料についても、受益者負担の原則に則りまして、適正な料金水準の確保に努めるよう定めたいうえで、予算編成を行ってきております。

主な事業といたしましては、町単独事業で、老朽化したマイクロバスの更新等公用車の購入費に 3,870 万円。それから佐久総合病院佐久医療センターの整備負

担金として、今年度4,446万円。それから上小田井雪窓線道路改良工事、これは中学校前の道路の部分でございますが、こちらの関連で中学校の外構工事に1,890万円。それから防災関連事業といたしまして、災害用備蓄品の購入費202万円。それから東日本大震災の発生に伴い、実施いたします町地域防災計画の見直し業務200万円などを計上してございます。

一方、補助事業といたしましては、豊昇の宮平地区に設置します鳥獣被害防止柵設置工事631万円。当初は、町単独で実施する予定でありました大沼雨池地区の用排水路整備事業1,900万円。これにつきましては、新たな交付金を獲得しての予算計上となっております。また、周辺の土地利用状況の変化により、雨水の流入が問題となっている児玉用水、雨池用水の団体営調査設計業務700万円のほか、引き続きまちづくり交付金事業9億6,441万円を計上しております。

まちづくり交付金事業につきましては、昨年と同様に、浅間しゃくなげ公園の整備に1,303万円、下藤塚地区の水路改良事業に6,034万円、4つの分団詰所の建設を計画しております消防団詰所建設事業で6,040万円、それぞれ計上してございます。

道路改良分につきましては、8億3,064万円で、雪窓向原線、上小田井雪窓線など、計9路線の工事を予定しておりますが、何と言いましても、平成24年度はしなの鉄道を横断しております栄橋の架け替えが、24年度の最重要施策でありますので、しなの鉄道とともに万全な態勢をとっていかなければならないと、こんなふうに考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、企画財政課長の方からの答弁をいただきました新年度事業、重点施策として、数々挙げられたわけですがけれども、その中でも今回新たに出てきた、初めて出てきております佐久総合病院佐久医療センター整備負担金4,446万円についての概要についてをまず1点と、それからそのまちづくり交付金事業、前年度から引き続き進められているわけですがけれども、その道路改良分として8億3,064万円の説明があった中で、9路線というお話がありました。その9路線についての内容についてもお願いしたいと思います。また、その中で、一番大きいのが、その栄橋ですね。栄橋の架け替え工事、今回も工事費として2億6,000万円ほど計上されていますけれども、全体では当初4億5,000万円の予定が、

3億円ほど増額になるという説明も受けていたところですが、その概要と、今後の工事日程についてをお願いしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

（保健福祉課長 小山岳夫君 登壇）

○保健福祉課長（小山岳夫君） それでは、まず1点目の、佐久広域連合医療センター、こちらの整備にかかわる内容について、お答えをいたします。

3次救急医療、これは2次救急医療、入院を必要とする患者に対応する医療機関、これでは対応できない複数診療科にまたがる特に高度な処置が必要な病院、わかりやすく言いますと、大学病院クラスでございます。この大学病院クラスの医療機関は、佐久地域では佐久総合病院が唯一でございます。この3次救急医療機関に対する助成を、佐久広域で行っていくということで、計画をしているものでございます。

佐久広域佐久医療センター整備に係る公的な財政支援については、総額で40億円が予定されております。佐久地域での財政支援額に対して、地元佐久市はこのうちの50%、40億円のうちの50%、それから佐久広域連合で50%の割合で負担をするということになっております。佐久広域連合の50%、20億円については、人口により負担割合が計算され、御代田町は総額で1億4,820万円程度の支援額が計算されているという状況でございます。このため、平成24年度は30%、25年度は70%、額にいたしますと24年度は4,446万円、25年度につきましては1億370万円程度の支援を行ってまいるということになっているわけでございます。

佐久総合病院の佐久医療センターの整備計画の概要だけ、ちょっとお伝えしておきます。

開院目標の目標年度につきましては、平成25年度としております。昨年12月16日、安全祈願祭起工式が執り行われたところでございます。建築につきましては、大手ゼネコンの清水建設株式会社が請け負うということになっております。建築外構一括の工事費は、約155億円ということでございます。このほかに、医療設備、附帯設備に約100億円、合計で250億円以上の投資が行われていくということでございます。

先ほど申しあげましたように、こういった費用の中の佐久地域の公的な財政支援は、40億円ということでございます。

診療機能につきましては、2次救急医療、3次救急医療及び専門技術を要する診療機能を中心とする病院としているわけでございます。

病床数につきましては、合計450床。その内訳につきましては、救急救命病棟20床、集中治療室等ハイケア病床42床、そのほか一般病床が388床という内容となっております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 荻原建設課長。

（建設課長 荻原 浩君 登壇）

○建設課長（荻原 浩君） それでは、ご質問の道路事業の概要の部分につきまして、お答えを申し上げます。

まず初めに、平成24年度の道路事業等の概要につきましては、主にまちづくり交付金事業と緊急防災減災事業の2つがございます。

まちづくり交付金事業につきましては、5カ年計画の4年目を迎え、平成24年度は小田井追分線、駅北側の町営駐車場の前になりますが、そちらですとか、塩野御代田停線の役場の前のところですが、ほかに雪窓向原線、通称桜並木通りの、来年度最終工区となります第3工区と第4工区、あと楓ヶ丘別荘地内3号線、上小田井雪窓線、中学校の南側の道路になります。あと塩野区内線、旧県道部分でございますが、などの9路線でございます。

これに加えて、やまゆり公園のマレットゴルフコースの36ホールへの増設など、用地補償費や設計監理委託料を除く工事費のみの合計では、約3億9,300万円をお願いしているところでございます。

緊急防災減災事業につきましては、平成23年度から平成27年度までの5カ年計画として、今年度、平成23年度の予算の補正をお願いしているところでございます。この時期に、国において緊急に事業化されたため、平成24年度への繰越事業となります。避難道路工事の概要につきましては、一里塚区内3号線、東台5号線、こちらは西軽井沢になります。あと平和台団地内の3号支線、屋敷1号支線、こちらは草越でございます。あと面替区内1号線などの10路線、工事費のみの合計で約1億4,300万円をお願いしているところでございます。

続きまして、栄橋の架け替え工事の概要につきましては、しなの鉄道に事業をすべて委託しまして、老朽化した既存の車道橋、これが幅員6.6メートルでございます、及び、人道橋、幅員3メートル、こちらの両方を撤去し、両側に幅員2.5

メートルの舗道と2車線で幅員8メートルの車道を設けまして、全体幅員が13メートル、橋の長さにつきましては14メートルとなる新たな橋に架け替えるものでございます。

全体を3つの工事、工程に分けまして、それぞれしなの鉄道と実施協定を締結いたします。1つは、鉄道電気設備支障移転工事（その1）です。これは、既存の橋から電気設備等を切り回す工事で、概算事業費は約4,000万円です。2つ目は、栄橋架け替えの土木工事です。これは既存の車道橋及び人道橋の撤去、並びに新たな橋の建設工事で、概算事業費は約6億8,700万円でございます。3つ目は、鉄道電気設備の支障移転工事の（その2）です。これは先ほどの（その1）の工事で切り回した電気設備等を新たな橋に設置し直す工事で、概算事業費は約1,400万円となっております。これらを合計いたしまして、全体の概算事業費が約7億4,000万円となり、平成24年度の予算につきましては、このうちの鉄道電気設備支障移転工事の（その1）及び栄橋架け替えの土木工事の前払いと、出来高払い部分といたしまして、約2億6,000万円をお願いしているところでございます。

全面通行止めが必要となります栄橋架け替え工事の今後のスケジュールにつきましては、本会議、本議会におきまして、平成24年度予算案及び平成23年度の債務負担行為の変更について、ご承認をいただいた後に、3月中にしなの鉄道と実施協定を締結し、その後、しなの鉄道の入札によって施工業者が決定したところで、住民説明会を開催していく予定となっております。列車運行の支障とならないよう、終電の通過から翌日の始発までの夜間工事となります。列車の安全運行を最優先しなければならないため、工事の期間は、発注の準備期間を含めまして663日、約1年10カ月に設定せざるを得ませんでした。

あくまでも現時点での予定といたしましては、今年の7月ごろから来年、平成25年の12月ごろまでの工事期間となります。今後のしなの鉄道及び請負業者との協議によって、全面通行止めの期間を1年6カ月程度にとどめたいと考えておりますが、いずれにいたしましても、栄橋を利用している多くの皆さまに、長期間のご迷惑をおかけすることには変わりはありません。自動車等につきましては、御代田佐久線、カリン通りですが、そちらの方を迂回していただき、歩行者につきましては、龍神の杜公園側の旧中山道の地下道を迂回していただきたいと存じます。

大変なご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。  
以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、かなり24年度の重点施策ということで、3点ほど詳しくお聞きしたわけですが、佐久医療センターの整備補助金、複年度で補助していくということですが、非常に近隣の中で、今までやはり臼田地区というところにあったという中で、今度は佐久のかなり御代田にとっては地理的には近くなる場所に、そうした高度医療の病院ができるということでは、町民にとってはとても良いのかなと。医療環境がよくなるのかなと、非常に喜んでます。

また、9路線の整備ですが、本当に大きな道路もそうなんですけれども、やはり身近な生活道路がきちんと整備されていくというのは、本当に日常生活において非常に皆さん喜ばれますし、安全確保という意味でも非常にこの整備が進んでいくことは良いなと思っています。

ましてやこの財源が、先ほどもありましたように、いろいろ国の次交付金なり、それから県の事業なども取り入れながら、各課がアンテナを張って、そういった補助事業を、有利な起債事業というものを取り入れて、単独でやらなければならなかった事業を、そうした効率のいい補助事業に切り換えていくという中で、非常に予算の組むうえでも、とてもいいんじゃないか、頑張っているなと評価するものであります。

今回の議案質疑の中でも行った、その鳥獣被害対策、今本当に、塩野もそうですけれども、伍賀地区の方も有害鳥獣の被害というものが甚大になってきて、耕作意欲を殺がれてしまうという中で、今回その防止柵というのが県の補助事業でできるということも、非常に皆さんの頑張りを評価するところでもあります。

この23年から27年度に集中して、その復興期間内に全国的に防災減災事業を実施することになったということで、今回、御代田町も事業計画あけて、先ほどの9路線、1億4,300万円ですか、それに併せて23と24の事業計画というものが出されて、総額では3億7,529万9,000円が、このとても有利な緊急防災減災事業を使って、やっていくということなので、非常に評価しているところであります。

こうした大型公共事業を、御代田町は昨年度の予算規模で言えば、50億円ぐら

いのものが1.5倍の75億円ぐらいで頑張ってきているわけですがけれども、そういう中で、非常に財政的にもどうなのかなと。借金が増えているんじゃないかなと。ということで、後年度についてその借金返済というものが非常に負担が重くなるんじゃないかなと。ということで、昨年の12月議会で財政状況を質問したわけですがけれども、非常にそういった今言ったような国からの補助金なり有利な起債というものを使いながら、やるべき仕事をやってきたという中で、健全財政ではやってきたという答弁をもらっているところではありますが、これからその中学校事業で、これで中学校建設が終わって、これから借金返しということにもなっていくと思うわけですがけれども、そういった中で、今後のその財政状況はどうなるのか、それから基金と公債費の動向について、今後の点についてお願いしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

大型事業に取り組んでいる中で、財政状況はどうかと。それから基金と公債費の動向についてはとのご質問であります。

まず、財政状況でございますけれども、平成22年度普通会計の決算につきましては、個人町民税の減による町税の減収があったものの、地方交付税の伸びや人件費、公債費といった義務的経費の減少を理由に、実質収支は約4億5,000万円の黒字となっております。経常収支比率は、前年度から7ポイント改善いたしまして、73.7で、財政健全化の指標であります実質公債費比率は8.2%と、こちらも前年度に比べて1.2ポイント改善されまして、県内で上位から、これは上位と申しますのは、ポイントの低い方からでございますけれども、6番目となっております。

次に、基金の状況でございますが、普通会計における基金につきましては、平成22年度末35億7,400万円余りでございましたが、本年度末には、42億700万円の見込みで、6億3,300万円の増となる見込みでございます。これは、22年度決算におきまして、決算積立てを2億5,000万円、財政調整基金へ積み立てたことと、それから今議会で廃止をお願いしました中学校建替え基金、それから総合文化会館建設基金の残額と、本年度に生じた余剰金の一部4億4,800万円をプラスして、新たに新設設置をお願いいたしました役場庁舎整備基金、それから教育施設整備基金と財政調整基金へ合計約10億円の積立てを計上

したことによります。

続きまして、公債費の状況でございますが、平成22年度末の残額でございますが、60億8,600万円となっております。前年に比べまして、6億5,500万円の増となっておりますが、これは中学校建設やまちづくり交付金事業の実施によるものでございます。毎年の償還額につきましては、中学校建設やまちづくり交付金事業債の元金償還が始まります平成25年からしばらくの間、徐々に増加に転じていくということになります。据え置き期間が終わる時期まで増加に転じていくという状況になります。

また、町債の借入につきましては、以前より交付税措置のあるものの借入を行いまして、交付税措置のない単なる借金につきましては、借り入れないことを基本として進めてきたことから、22年度末現在高60億8,600万円のうち、70%に当たります43億1,100万円が今後交付税措置される見込みとなっております。つまり単費で償還すべき額は、17億7,500万円ほどになるかということで、現在基金として持っている額より、42億円よりは相当少ない額という状況になってございます。

町債につきましては、現役世代だけでなく、将来世代にも負担をいただくという目的もあるわけでございますが、今後の償還見込みをしっかりと見据えたうえで、町債の借入計画を立てていくことが必要だというふうに考えております。

以上、申し上げましたとおり、町の財政状況については、比較的良好に推移していると申せると思っておりますけれども、これも平成16年3月に実施しました自律協働のまちづくり推進計画、これに基づく事務事業や使用料等収入の見直し、職員の定数管理や給与の見直し等を着実に実施してきた成果であると考えてはおります。しかしながら、こういったこと、1つの歯車が狂っただけで財政が悪化することもございますので、今後についても自律協働のまちづくり推進計画を念頭に置きまして、新たな財源確保に力を入れ、最少の経費で最大の効果が得られるよう、努力を続けなければならないと、こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、企画財政課長の方から、大型公共事業も取り入れてやっている中では基金の残高も42億円ほど、そして、これから借金を返していく中では、60億円の町債があるけれども、その中で43億円ほど、これから交付税算入

されるということですよね、そういう中で、17億円の公債が残っていくという中では、非常に健全に推移しているという報告でありました。22年のときにも、その財政健全化の指標である実質公債比率、その当時9.4という今の副町長、企画財政課長のときの答弁でありました。本当にそれから比べて更に1.2ポイントも改善され、県内ではその健全化の中で上から6番目ということで、非常にすばらしい財政運営がされているなということを感じました。引き続き、本当に大変な状況ではあるんですけど、ちょっと通告1つあれだったんですけど、私は税収が22年度落ちていたもので、24年度ですね、税収が落ち込むのではないかなと思っていましたら、町税の方が6,000万円ほど増えているという状況があるんですが、どういう分野の所得が増えたのでしょうか。すみません。よろしいですか。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

本年度、24年度は、固定資産税の評価替えの年で、こちらにつきましては、2,000万円余、ちょっと記憶、数字がはっきりとしないんですけども、2,000万円余落ち込むんですけども、法人町民税とそれから個人住民税、それからたばこ税でそれぞれ増額で、相殺いたしまして6,000万円余の増収を見込んでございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） そうですね、ちょっと知りたかったのは、そのどういう産業、産業別というか、昨年度は農業予算の方が大きく伸びたのかなと思ったんですけど、ちょっと給与、結構企業的なところでは、やはりかなり落ち込んでいた部分があった中で、その町税の伸びたというのは、産業別でいいか、すみませんね、お願いします。

○議長（内堀恵人君） 山本税務課長。

（税務課長 山本邦重君 登壇）

○税務課長（山本邦重君） お答えいたします。

産業別ということではないのですが、実は平成23年度の当初予算を組むときに、リーマンショック等いろいろあった中で、非課税の方が多くなるのではないかとということで、少し低く見ていた部分もございます。今回、この24年度の予算を組むに当たっては、23年度の実績、まず23年度の実績ということで、23年度につ

いても当初予算から補正で5,000万円ほど、住民税の場合は増加ということで、してあるところがございます。それで24年度については、職業別ということではなくて、所得別ということでちょっとお話をさせていただきますけれども、給与では前年対比0.98、営業所得が0.9、農業所得は1.08、その他ということで、年金とかであります、1.0ということで、計上させていただいてあります。前年対比で先ほど企画財政課長が申したように、6,700万円ほどの増加ということでもあります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 非常に町民の生活もいろいろこれから消費税増税の議論もある中で、大変なわけですがけれども、御代田町のその財政運営においては、とても優良に経営がされているということで、運営がされているということで、非常に評価していきたいと思っております。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

次の2点目ですがけれども、第5期の介護保険料について質問したいと思います。介護保険制度が平成12年より始まり、11年が経過するわけですが、平成24年から26年度までの3カ年にわたる新たな介護保険の第5期事業計画が策定され、この4月より実施されるわけですがけれども、それに伴い、料金の保険料の改定があり、全国平均では65歳以上の保険料は、第4期の4,160円から5,000円にもなるとの試算が出ているところであります。

県内でも、1月の段階での新聞報道によれば、介護保険を運営する県内63団体、保険者が60市町村に3広域連合の中で、7割を超える46団体が、2011年度から65歳以上の介護保険料を引き上げる方向で検討していることが7日にわかったという新聞報道がありました。少なくとも15団体は現行で県内最高の月額4,700円、下伊那郡の阿南町でありますけれども、この4,700円を上回り、うち12団体は、5,000円を超える可能性があるとの報道でありました。

近隣の自治体においても今3月議会に提案されているということで、上田市も新聞報道があったわけですが、上田市の場合では、4,160円から850円20.4%の値上げの、5,010円の条例改正案が提出されたとの報道があります。

この御代田を取り囲む近隣の状況をお聞きしたところ、佐久市が4,210円から780円18.5%値上げの、4,990円。小諸市は、4,206円から692

円16.5%値上げの4,898円。そして軽井沢は3,900円から400円10.2%値上げの4,300円。立科でありますけれども、4,166円から891円、21.4%の値上げの5,058円という条例案が提案されているということでありました。軽井沢町を除いては、5,000円を超える、5,000円により近い保険料となっているわけですが、

御代田町、今議会に介護保険料改正の条例案が提案されておりますけれども、この介護保険の第5期事業計画策定に当たっての介護保険事業の現状、それから、65歳以上の保険料は幾らかをお答えいただきたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

まず1点目の、介護保険事業の現状からお答えをいたします。

要介護認定者の数でございますけれども、介護保険制度が開始された平成12年から平成17年にかけて、御代田町は非常に要介護認定者が増えておりまして、右肩上がり増加をしておりました。平成18年から現在まで、平成23年までにつきましては、横ばいという状況になっております。

この要因ですけれども、制度が浸透いたしまして、要介護認定が一定程度行き渡ったことに併せまして、平成18年から重要施策として実施してきました介護予防教室や、いきいき教室といった介護予防事業、予防の効果が現れてきたものと考えております。現在のところ、要介護認定率14%から14.5%というところでございますが、第5期においては、高齢者数の増加を勘案いたしまして、15%から15.5%ということで見込んでおります。

続いて、介護給付費ですが、要介護認定者数と同様に、平成12年から平成17年にかけて、急増しております。右肩上がり増加しましたが、平成18年から現在までは横ばいの状況ということになっております。

これにつきましては、平成16年から実施いたしました介護給付適正化事業により、介護サービス費に適正化が図られたことがもっとも大きな要因となっているわけでございます。

続きまして、第5期の事業計画における65歳以上の介護保険料でございます。65歳以上、こちらの方たち、1号被保険者と介護保険制度の中ではいってまいります。1号被保険者の保険料につきましては、市町村によって異なるわけございま

す。市村議員、よくお調べのとおり、それぞれ違った額を今議会で審議していただいているというところがございます。

当町では、これまで述べました介護保険事業の現状と今後の介護サービス利用者の動向、それから高齢者数の増加を反映させて、第5期における被保険者数と給付費を推計し、保険料を算定いたしました。全国どこでも共通の算定方法でございます。この結果、第5期介護保健事業計画では、65歳以上の基準月額保険料を現行では4,440円としております。ここから4.5%引き上げまして、4,640円と算定いたしました。基準月額で200円の値上げということになります。

市村議員ご指摘のとおり、全国平均では保険料の基準月額が5,000円を上回るといった試算が出ております。新聞等でも、県内でも多数の市町村が基金を取り崩してしまうにもかかわらず、大幅な値上げとなることが予想されると報じらせております。

先ほどご紹介いただきましたとおり、新聞で報じられている段階ですが、佐久市は基金を取り崩して4,210円から4,990円、780円のアップ。それから小諸市も基金を取り崩したうえで4,206円から4,898円、これが基準月額となるということで、議会に諮られているところがございます。

第4期における当町の保険料は、県内6位ということで、佐久管内では1位でございました。町民の皆さまには、高い保険料をご負担いただいておりますが、平成24年4月から第5期におきましては、県内の平均以下、63団体ございますが、この真ん中、31、32番以下になることは確実な状況となっております。

平成27年度には、いわゆる昭和22年から24年、1947年から1949年のベビーブームの時代に生まれました団塊の世代といわれる人たちが、第1号被保険者となり、次の第6期、平成27年から29年になりますけれども、こちらの保険料が大幅に伸びてしまう、高くなってしまおうと、そういう可能性があるということが懸念されております。

今回、御代田町は基金を取り崩しません。第5期で現行約1,000万円の基金積立てを維持しておけば、第6期において基金を取り崩して保険料の大幅な伸びを抑えることが可能になるということを考えております。

以上から、当町における基準月額で200円の値上げにつきましては、地道に取り組んでまいりました予防事業・適正化事業の成果が実り、必要最小限の値上げに

とどめることができたのではないかというふうに考えているところでございます。包括支援センターの頑張りは当然のこととして、町内サービス事業所の協力が大きかったということも、申し添えておきたいと思っております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今、保健福祉課長の方から答弁があったように、御代田町も介護保険、12年度から始まって、11年の中では、本当にその最初の5年間というのは、1億円ずつどんどん右肩上がりに給付費が伸びていました。その後、適正化事業を導入して、それから皆さんも意識が大分変わってきたというか、必要な人に必要なサービスということが大分徹底されてきたのではないかなということ、横ばいになってきたという中で、ここで上げなくてもいいのではないかなとも思ったんですけども、やはりあと3年後に団塊の世代の人たちが第1号被保険者になるという状況の中では、ここで値上げしない分、更に3年後にかなりやはり他町村並みの大幅なアップにつながるのではないかなということ、致し方ないのかなという思いもするところです。

やはり軽井沢町でもお聞きしましたら、軽井沢も400円上げるという話の中では、やはり今上げておかないと、400円でも上げておかないと、3年後にもっとかなり大きな負担を強いることになるというお話も受けました。

立科などは、本当に基金を取り崩したり、財政安定化基金から繰り入れたりしながら、それでもこの891円というかなりの大幅な値上げになったという話も伺っているところであります。

今度、この介護保険制度、今年の6月に条例が、介護保険法が改正されたわけですが、地域包括ケアの具体化に踏み出す重要な制度改正があったように思うわけですが、この改正で大きく変わる主な内容と、それからその第5期御代田町の事業計画の内容について、どのようになっていくのか、その第4期事業計画から大きく変わる点はあるのか、利用者にとってどんな影響があるのかを、新規事業とかもございましたら、それも含めて答弁をお願いします。町の取り組みについてもお聞きしたいと思っております。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。介護保険法が一部改正されまして、平成24年4月1日から施行ということになっております。今回の一部改正の

概要でございますが、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの実現に向けた取り組みを進めるための改正内容ということでございます。

具体的な内容につきましては、1点目といたしまして、医療との連携強化を図るための24時間対応の訪問介護や、リハビリステーションの充実強化、介護職員による痰の吸引など医療行為の実施。それから2点目といたしまして、介護サービスの充実強化を図るための特養などの介護拠点の緊急整備、これは佐久市ですとか南佐久エリアでかなり急ピッチに特養の建設が進んでいるという状況もございます。24時間定期巡回サービスの創設、小規模多機能型居宅介護と訪問看護など複数のサービスを組み合わせて提供する複合型サービスの創設など、在宅サービスの強化。3点目といたしまして、予防の推進を図るため、介護予防、日常生活支援総合事業の創設。4点目といたしまして、独居高齢者、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の増加を踏まえた多様な生活支援サービスの強化。5点目といたしまして、高齢者住まいの整備となっております。

これらの改正を踏まえ、当町の第5期介護保険事業計画では、地域包括ケアの実現に向け、ボランティアポイント制度の導入、サロンの拠点整備、家族介護者支援ネットワークの構築を盛り込みました。これらの事業は、町の社会福祉協議会と連携を取り、実施していく予定になっております。

また、独居高齢者、高齢者のみの世帯の支援としては、24時間365日態勢で緊急時の対応や相談業務を実施する、緊急通報サービスの強化、認知症高齢者やその家族の支援として、徘徊見守りネットワークの強化、徘徊模擬訓練の実施を盛り込んでおります。

第5期介護保険事業計画は、第3期計画に設定した団塊の世代が高齢を迎える平成27年度の高齢者介護を見据えた取り組みと、地域包括ケアの構築を基本的な柱として、第3期から第5期までの中・長期的な視点で掲げた政策目標を達成するための仕上げの計画となります。これまでの第3期、第4期計画から大幅な変更はございません。また、ご心配の利用者負担の増大につながる改正内容でもないということでございます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今一番この法の改正の中で心配されているのが、総合事業へ

の置き換えといいますか、要支援サービスですね、要支援の1、2とか、介護1の人たちが、その総合事業へ置き換えることができるということで、自治体によってその総合事業を取り入れるか入れないかということがあるわけですが、御代田町の場合は、今までと変わりなくやっていくということによろしいでしょうか。ちょっと1つあったのが、その要支援1、2の人に給付されている介護保険サービスを、介護予防日常生活支援総合事業に置き換えていく制度改変が進められて、この法改正の中にはありまして、現在、その要支援1、2の人は、予防給付として、ヘルパーによる家事援助やこの介護事業者のデイサービスなどを利用するわけですが、この総合事業というのが導入されると、業者の宅配弁当とか、民生委員の方の見守りとかということになり、今進められているような御代田町のことがなくなってしまうという思いがあったんですが、今の説明の話では、全く現段階と変わらずにやっていくということなので、非常に安心したところですが、その理解でよろしいでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） はい、ご心配の介護予防日常生活支援総合事業、これの中身なんですけれども、市町村の判断により、地域の実状に応じて多様なマンパワーや社会資源の活用を図りながら、要支援者第2次予防事業対象者、ですから、要支援になる前の段階の方たち、予備軍の方たちですね、こういった方たちに幅を広げて、介護予防や配食見守り等の生活支援サービスを総合的に提供することができる事業という内容でございます。これについての実施基準も、市町村独自で組んでよろしいという内容になっております。

この事業を実施するに当たっては、相当なマンパワー、今、御代田町ではサポーターという方たちを養成しております。こういった方たちや、それから施設の受け皿というものが必要になってまいります、各地域での。こういった環境整備なしでは、この事業の実施自体が難しいということで、平成24年度、この事業を実施する予定の市町村は、県内で1つだけでございます。御代田町もまだ調査研究段階という段階でございますので、来年度につきましては、要支援の方たちに対するサービスは、今までと変わりません。ただ、この事業を活用して、よりサービスの充実が図られるというような調査研究の結果が出ましたら、また実施については検討してまいりますということになります。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 今ひとつ、先ほど今回の法の改正の中で、定期巡回型サービス24時間サポートという中で、定額制ですか、24時間の地域巡回型サービスの創設というのと、月極めで定額の利用料を払えば、1日に何度も訪問ヘルパーが訪問できるというようなサービスになっていくということなんですけれども、この場合、今まで60分以上のホームヘルプを受けていた人たちが、それが45分とか時間が短縮されていく、だけど何回使ってもいいということなんですけれども、こういった長野県のような本当に地理的に山坂があって、平坦な人口密度の高いところでなければ、移動だけに時間がかかる中で、本当に利用ができなくなってしまうのではないかと心配もあるんですけれども、この辺の対応についてはどうなんでしょうか。

○議長（内堀恵人君） 小山保健福祉課長。

○保健福祉課長（小山岳夫君） お答えをいたします。

この24時間の定期巡回サービスの創設ということにはなっておりますけれども、各サービス事業所の方でこれに対応できるだけの態勢が今まだ整っていない状況であろうかと思えます。訪問看護につきましても、24時間対応という形のサービス、医療サービスですね、これまだどの事業所もできていないというような状況がございます。こういったところは、こちらの御代田町の地域包括と、それからサービス事業所と、実施内容について打ち合わせを重ねながら、新しい形のものを構築していく段階に、今のところはまだであろうかと思えます。

○議長（内堀恵人君） 市村議員。

○10番（市村千恵子君） 実は、ちょっと私的なことですが、病気の心不全という状態の中で、それで自分の家で見るようになったときに、その訪問看護ということが、非常に大切というか、今回利用してとても切実に感じたわけです。在宅介護をするうえで、そういう心不全というような重い病気を持った人を在宅で介護をするには、本当にこの訪問看護というものの必要性を痛感しました。そういう中で、今立ち上げたばかりの事業所ではありますけれども、24時間対応すべく、動いている事業所もあります。それでまた、往診をしてくれる先生との医療連携もとれて、実際、私もこれが2月に介護申請をして、その訪問看護、それから往診ということを受けながら、介護認定では5が出ているんですけれども、その後、病状は良くは

なっていないんですけれども、まあ身体的な機能は戻りつつあるということがある中で、自分自身体験した中で、本当にこの訪問看護24時間態勢がとれる事業所があるということがありますので、是非ともその御代田町のケア会議の中で門戸を開いて、より多くの情報を共有して、それで、より在宅介護というものが本当にうまくできるような態勢を構築していただきたいなというのを、強く思うところです。

本当に地域包括ケアというものが重要視される中、他町村ではなかなか包括の人的配置というのが結構小さいところだと難しくできていないという話も伺いました。けれども、御代田の場合は、かなりその包括の中にも社会福祉士とかそれから保健師、そして看護師、さまざまな専門の方が配置されて、人的配置もできていると思っていますので、そういう中で他の事業所、いろいろな事業所を町が選べるようにもなっていくわけですね。ですから、是非ともそういった頑張っている事業者との連携を取りながら、在宅のケアができるように進めていっていただきたいなということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告7番、市村千恵子議員の通告のすべてを終了いたしました。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時39分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（内堀恵人君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告8番、仁科英一議員の質問を許可いたします。

仁科英一議員。

（3番 仁科英一君 登壇）

○3番（仁科英一君） 通告番号8番、議席番号3番、仁科英一です。

今回の質問では、しなの鉄道の活性化のための増便運行の実証効果についてと、県の1村1自然エネルギープロジェクトの構想についての2点について、質問いたします。

まず最初に、しなの鉄道活性化のための増便運行の実証効果についてですが、しなの鉄道沿線地域の公共交通の活性化を目的として、しなの鉄道活性化協議会が、

県沿線市町村及びそれぞれの商工会議所、商工会、住民代表らで平成21年2月に設置されたとのことです。そして、翌年、22年2月にしなの鉄道総合連携計画が作成されました。この計画の基本的な方針は、地域全体の公共交通の維持安定、更には効果的かつ効率的な持続可能な交通システムを実現させるため、沿線地域が一体となって、この地域の公共交通機関の中で基幹的な位置にあるしなの鉄道の経営の安定を図るということにしました。総合連携計画の目標として、平成21年度の輸送人員を基準として、輸送人員の減少に歯止めをかけるということを目的として、スタートしました。そして、その目標達成のため、幾つかの個別な事業を計画し、その1つに軽井沢小諸間の増便、及び軽井沢駅でのJRの新幹線としなの鉄道の接続改善の実証運行でありました。実証運行としては、一昨年、22年8月より、1日当たり上下7本ずつ増便し、合わせて42本を56本としました。既に1年半が経過していますので、実証運行の結果と、その結果に対しての町としての評価をお聞かせ願います。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

（企画財政課長 土屋和明君 登壇）

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

小諸軽井沢間におけるしなの鉄道増便事業につきましては、平成22年8月から上下線13本、12月から新たに長野新幹線最終下り便に接続いたします1本を加えまして、現在、合計14本の増便を、小諸市、軽井沢町、御代田町、しなの鉄道で実施しているものでございます。

効果につきましては、地域住民の通勤・通学や、生活面での利便性の改善、しなの鉄道未利用者への利用促進、自家用車利用の鉄道利用への誘導、長野新幹線の佐久平駅利用から、軽井沢駅利用への転換、軽井沢の観光客のしなの鉄道沿線への誘導、それから首都圏との交流など、多くが期待されることから開始をしたものでございます。

増便事業につきましては、平成22年8月の開始から、1年7カ月余りが経過いたしました。こういったものに関しましては、なかなか短期的に劇的な効果をもたらすものではございませんが、開始から1年経過いたしましたしなの鉄道の利用状況、それからしなの鉄道で実施をいたしましたアンケート調査の結果につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、しなの鉄道の利用状況でございますけれども、運行開始前1年間の平成21年8月から平成22年7月までと、それから運行開始後1年間の平成22年8月から平成23年7月までの1日1キロ当たりの平均運送量であります輸送密度を比べますと、しなの鉄道全体では、開始前1年間では平均6,928人であったものが、開始後1年間では平均6,768人となり、前年比較で97.7%と、減少をしております。一方で、増便事業を行いました小諸軽井沢間の状況を見ますと、開始前1年間では平均2,328人であったものが、開始後1年間では平均2,320人となり、前年比99.6%であり、わずかの減少となっております。全体では、2.3%減少しておりますけれども、軽井沢小諸間では0.6%の減少という状況でございます。このことから、小諸軽井沢間に関しましては、増便事業の実施により、仁科議員が仰せの利用者の減少に歯止めをかける効果が現れていると評価ができるものと考えております。

また、御代田駅での乗降客数を見ますと、開始前1年間では44万3,819人の利用があったものが、開始後の1年間では45万2,619人となり、前年比で8,800人、2%の増加となっており、御代田駅におきましても増便事業の効果が現れている結果となっております。

23年9月にしなの鉄道で実施しました利用者のアンケート結果におきましては、「列車本数の増加、新幹線との接続改善によって利便性が高まった」「首都圏が通勤範囲になった」といった意見が多数寄せられ、実証運行自体も複数年の実施を望む声が多くございました。

しなの鉄道活性化協議会の中におきましても、公共交通の利用促進を図るための適切な事業であると判断され、評価をいただいているものでございます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 仁科議員。

○3番（仁科英一君） しなの鉄道の利用者からのアンケート結果によると、列車本数の増による新幹線の接続改善などで利便性が大幅に増大して、向上したようですけれども、利用者のアンケートですので、当然のことながら利用者からは大変喜ばれ、高い評価を得たとのことですので、現在の利用者が今後、他の交通機関に移行する等は考えづらく、引き続きしなの鉄道の利用をしていただけるものと思われまます。利用者の減少に歯止めがかかる効果が現れているように見えますけど、今後、これが

向上の方に向けていければ、ありがたいと思います。また、昨年のしなの鉄道の利用状況からしても、減少はしたとはいえ、歯止めがかかっているような状況であると窺われます。

そこで、この増便実証運行事業の補助事業についてですけど、この実証運行は、平成22年から24年の3年計画での事業だといわれております。国庫補助2分の1、残り2分の1を沿線3市町村で事業を負担することであったと、私は記憶しておりますが、新聞によると、平成24年度から国庫補助が廃止されるようです。そこで、補助金が廃止された背景と、この影響を受けて当町の平成24年度の補助額、それと25年度以降、長期的に補助がどういうふうに変化するかをお聞かせ願います。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えをいたします。

増便事業に対する補助に関しまして、平成22年度、23年度の増便事業の事業費に関しましては、仁科議員のご記憶のとおり、国で2分の1、残りの2分の1を沿線3市町で負担ということで、2分の1の約38%ずつを小諸市と軽井沢町、残りの約24%を御代田町で負担しているものでございます。御代田町の負担といたしましては、平成22年度が290万2,207円。23年度の予定では、445万1,017円でございます。24年度につきましては、民主党の実施いたしました事業仕分けにより国庫補助金が廃止されたことから、国からの2分の1の補助がございません。こういったことから、3市町でも増便事業実施に関する協議を行いまして、国庫補助2分の1の分についても3市町で負担していくことを確認し、平成24年度につきましては、御代田町の負担分といたしまして878万6,000円を新年度予算に計上し、今議会でご審議いただくことになってございます。

長期的な補助の実施に関しましては、公共交通に関する新たな国庫補助金が創設された場合には、当然のことながら、そちらを活用し、事業を実施していくものでございますけれども、この増便事業につきましては、佐久地域定住自立圏により、進めていく事業としても位置づけ、定住自立圏共生ビジョンへも盛り込んでございます。これによりまして、定住自立圏による特別交付税措置の対象となるものとなってございます。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 仁科議員。

○3番（仁科英一君） 既に上下各7本ずつ増やしてありますこの増便事業は、国庫補助が廃止になったからといって、もう既にこれから中止は多分できないと思います。今後は、この増便の継続と、利用者の定着、そしてしなの鉄道利用の促進、経営の安定化を図っていかなくてはならないと考えます。

最後に、この地方の公共事業の主役である鉄道の存続に向けて、町としてどのように考えているかをお聞かせ願います。

○議長（内堀恵人君） 土屋企画財政課長。

○企画財政課長（土屋和明君） お答えいたします。

公共交通に関しましては、最終的には補助のない形で列車本数、利便性の確保が図られることが理想でございます。先ほども申し上げましたとおり、この増便事業に関しましては、全体として輸送人員の減少が続く中で、減少に対する一定の歯止め効果が現れてきているものであり、また、列車ダイヤという特性から、中・長期に継続を実施し、定着させていくことによって、更に効果が高まるものと考えております。このことから、今後におきましても、町の負担を少なく、最大の効果が現れる形で事業を進め、利用促進に向けた展開を図ってまいりたいと、こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（内堀恵人君） 仁科議員。

○3番（仁科英一君） しなの鉄道は、長野電鉄屋代線のような過疎地方を走る電車ではなく、長野県の東信地方から北信地方の主要都市を結ぶ、それも複線化された鉄道なので、補助金に頼るだけではなく、県や関係機関、自治体、それらのアイデアと知識を出し合い、鉄道の永続に向けて努力していく必要があると思います。このことを申し上げて、しなの鉄道に関しての質問は終わります。

続きまして、先輩議員より自然エネルギーに関しての質問が先ほどありましたので、ダブる箇所があるかと思いますが、改めて質問します。

日本のエネルギー事情の脆さを露呈した東京電力福島第一原発事故を踏まえて、阿部知事は、今年を信州の自然エネルギー元年と位置づけ、太陽光、省電力、バイオマス、温水、地熱といった、自然エネルギーの普及を目指し、地域に身近なエネルギーの事業化を支援する1村1自然エネルギープロジェクトと銘打った事業を実行しようとしています。自然エネルギーの潜在力が高い信州の特性を生かしたモデルを県内外にアピールしていきたいとしており、全国的にもユニークな試みにな

りそうだと考えられます。新聞報道によると、この1村1自然エネルギープロジェクト事業を1月中にも、県と市町村が情報交換する自然エネルギー推進会議等の会合の場で、概略を伝え、この事業の進め方等を協議することになっているようです。

そこで質問ですが、報道では、既に県の説明が開始されているようですが、当町に対しても町よりの事業の進め方等の説明、意見交換など、具体的にどのようなことになったか、お答え願います。

○議長（内堀恵人君） 尾台町民課長。

（町民課長 尾台清注君 登壇）

○町民課長（尾台清注君） お答えいたします。

1村1自然エネルギープロジェクトの趣旨は、昨年3月11日の東日本大震災以降、中央集権型のエネルギー供給体制から、地域分散型の自然エネルギーへの普及変換が求められた状況があります。

一方、長野県内には、太陽光、水力、バイオマスなど、多様な自然エネルギーが豊富です。そこで、地域の関係者が主体となって、行政、企業、住民団体等と連携・共同による自然エネルギーの普及を進めることで、地域の資源や資金活用、循環を実現し、地域経済の活性化、持続可能な地域づくり、地域観光振興を進めていくということとされております。そのため、県は、平成24年度当初予算案に、自然エネルギーの普及拡大による、自立した地域の創造を視点とした、市町村又は特定のコミュニティ、集落などで、関係者が共同して地域の特性を生かした自然エネルギーへの取り組み事業を支援するものと聞いております。

具体的な支援策については検討中のようで、まだ具体的なことは決まっていないということでございます。そういうことで、改めて説明会が開催されるということとなっております。

今後の県の進め方としては、各市町村が参加する自然エネルギー推進研究会等を通じ、市町村と連携・共同しながら進め、また、今後、1村1自然エネルギープロジェクトのネットワーク化等の支援の枠組みを、市町村や県レベルの推進組織であります自然エネルギー信州ネットと連携しながら、検討していくとのこととです。

財政面では、国・県の温暖化関係予算等を活用して、積極的に支援するとのこととでございます。

なお、この自然エネルギーの普及、及び自然エネルギー信州ネットの活動は、一朝一夕では完成するものではございません。午前に、笹沢議員より、取り組みが遅く消極的であるというご指摘は既にいただいておりますけれども、まだ詳細が明らかになっておりませんので、現段階での町の対応といたしましては、未定です。情報収集を図り、関係部局が連携し、市民団体、企業、地域への、地域企業の情報提供を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 仁科議員。

○3番（仁科英一君） 今日現在、当町と県の間では、具体的に踏み込んだ協議はないようですが、新聞報道等によると、太陽光、小水力、バイオマス、これらの自然エネルギーを活用した事業化を県が支援するプロジェクトのようであります。1村1自然エネルギープロジェクト事業は、県の地域発元気づくり支援金等や、国が来年度予算に盛った、グリーンニューディール基金の活用を想定しているようです。特に、国の予算は、結構膨大なようです。1村1自然エネルギーと銘打ったものの、実際には全市町村や地域で1つ以上の事業展開を目指すとのこと。ですから、1個以上、何個あってもいいようです。

具体的には、国の委託事業での飯田市や木島平村に実施した小水力電力の実証実験などの既存の今やっている、の取り組みの実用化や、温水熱発電によるスキー場の照明の確保、薪ボイラーによるハウスの栽培といったような、新事業の立ち上げなどに財政支援をするようであります。

なお、県が有する施設を活用して、自然エネルギー事業を行うため、施設の目的外使用の制約緩和などの法整備も検討しているようであります。

また、自然エネルギーで発電した電力の全量買い取りを電力会社に義務づける個別価格買い取り制度ですか、7月に発足するようですが、これらを利用し、一般家庭の初期投資を大幅に負担軽減をする仕組みも検討しているようであります。このように、国や県が積極的に仕掛けている、来る事業ですので、町としてどのように取り込んでいくのか、改めてお答え願います。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

（産業経済課長 清水成信君 登壇）

○産業経済課長（清水成信君） それでは、お答えをいたします。

午前中、笹沢議員からも質問に対するところの答弁をさせていただいた部分で、

重複する部分もあるかもしれませんが、あらかじめご了承くださいと思います。

昨年、ありましたように、東京電力福島第一原発の事故、これを契機として、自然エネルギー等の普及によるところの地産地消システムの実現を図ることは、ますます重要な課題となってきたということ、認識しているところでございます。今後、小水力発電あるいはバイオマス、生物資源であります、そういったもの、それから太陽光などの身近なエネルギーを活用して、国や県からの具体的な事業あるいは内容や、助成の内容が示されてくれば、そういったものを町内の企業でありますとか農業者に対しても導入支援に向けた中での支援策あるいは情報提供をしていきたいというふうに考えているところであります。

また、先ほどありましたように、1村1自然エネルギープロジェクト、これにつきましては、町民課長からも答弁させていただいたり、新聞報道等もされております。地域の自然エネルギー事業を支援する中間組織である自然エネルギー佐久地域協議会というようなものも立ち上げられたようであります。この協議会の中での具体的な取り組み等、まだ内容もこれから検討されるというような段階であるようですけれども、地域の企業・団体など、関係者の共同によるところの自然エネルギーを活用した事業の企画、あるいは取り組み、関係者が主体となって、ビジネスモデルを立ち上げるとしてありますので、自然エネルギーによる地域経済活性化にもつながるものと期待をしているところであります。

いずれにいたしましても、町内企業あるいは農業者が事業を導入するというようなことに対するところの情報提供、あるいは事業推進に向けた中での支援ができればというふうに考えているところであります。

先ほど、仁科議員が言われた、飯田市ですとか木島平での小水力発電、実証実験されているということもありますが、やはり新聞報道で私も見た中で、松本市の土地改良区の方でも小水力発電を計画しているというものを把握しております。これは、当町でもそうですけれども、ツキノワグマの出没情報があるという中で、その電気柵を設置するに当たって、その電気柵の電源を取る、そういった計画の中で、小水力発電を考えているというようなもののようにあります。

また、当町でも区長さんの方からも、小諸市でも何か実験的に用水を使った発電の実験をしていると、町でも用水があるので、それらをうまく使って導入できないかというような話もいただいております。ただ、実用化するに当たっては、水利

権等の問題もありますし、設置場所、そういったことも検討しなければいけないということで、すぐに導入というわけにはいかないとは思いますが、そういったものも活用できればということで考えているところであります。

当町でも、水路改良事業あるいは改修等も、現在もこれからもまた大きな事業として進めていく予定でもありますので、こういった小水力発電も活用できればとは考えているところでもあります。試験的にでも導入ができるような形で具体化できればなというところで考えているところであります。

以上、ちょっとまとまりませんが、答弁とさせていただきます。よろしくお願ひします。以上です。

○議長（内堀恵人君） 仁科議員。

○3番（仁科英一君） 町としては、この自然エネルギー事業に関して、いろいろアイデアはこれから続々と出てくるとは思いますけど、積極的に取り組み、町の一層の活性化を図っていただきたいとします。

なお、自然エネルギーの事業化に向けての対応として、自然エネルギー関連の研究所や、エネルギー関連の開発企業ですか、これらも一緒に考えながら、誘致にも力を入れて、町の雇用の創出にも考慮していただくことをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告8番、仁科英一議員の通告のすべてを終了いたします。

通告9番、茂木 勲議員の質問を許可いたします。

茂木 勲議員。

（4番 茂木 勲君 登壇）

○4番（茂木 勲君） 通告番号9番、議席番号4番、茂木 勲です。

3月11日の東日本大震災から、あと数日で1年になろうとしています。いまだに行方不明者が大勢おられます。心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。

有害鳥獣対策について、質問いたします。

近年、全国各地で、クマ、イノシシ等による人身災害の発生があり、また、野生鳥獣による農作物への被害が増大しており、連日、新聞、テレビなどで報道されておりますが、平成23年度の当町における、クマ、イノシシ、シカ、ハクビシン、カラス等による踏み荒らし、食害の被害状況と捕獲数について説明を求めます。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

（産業経済課長 清水成信君 登壇）

○産業経済課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

当町での野生鳥獣によるところの農作物の被害について、この被害についても、年々増加傾向にあるわけでありましてけれども、23年度中、今現在と申しますか、ニホンジカ、イノシシ等による食害、ほかも含めてですが、踏み荒らし等非常に多く発生しているところでもあります。水稻によるところの被害、2.4ヘクタール、それから被害額にしますと、41万1,000円ほど。それから野菜については、10.1ヘクタール、被害額で2,435万9,000円ほどでございました。

それからこの2月末現在でのそれぞれ有害鳥獣の捕獲状況でありますけれども、ニホンジカが74頭、イノシシ38頭、ツキノワグマ10頭、カラス6羽、それからハクビシン2頭、タヌキ1頭、アナグマ1頭というような状況で、捕獲もしておりますが、そういった被害も発生しているということでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 茂木議員。

○4番（茂木 勲君） 毎年毎年、捕獲数もあるようですね。それで、クマも10頭とお聞きしましたが、御代田町ではクマによる人身的な被害とかそういうのはなかったのでしょうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） お答えをいたします。

幸いといえますか、人身に絡むところの事故等あるいは怪我等、そういったものはありません。うちの方ではそういう状況で把握しております。以上です。

○議長（内堀恵人君） 茂木議員。

○4番（茂木 勲君） それでは、浅間山1,000メートル林道沿いに有害鳥獣よけ緩衝帯の整備がされていますが、規模の大きさ、それから何キロメートルか、資金は、緩衝帯整備後の維持管理はだれがどのようにされていますか。また、その後の効果は出ていますか。緩衝帯と防護柵が設置されたところは、被害も大きく減少するでしょう。しかし、隣接市町村に、この場合は、小諸市と軽井沢町に関係してくると思います。との連携が、隣接市町村との連携がもっとも大切だと思います。どのように対応されましたか。お聞きしたいと思います。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

ただいまの質問でありますけれども、1,000メートル林道沿いの緩衝帯整備につきましては、この平成20年度及び21年度の2カ年において、林道の路肩から奥行き30メートルの幅で、延長約4.7キロメートルの雑木を伐採をして、帯状に集積する作業を行ってきたところでありまして、事業費といたしましては230万円ほどであります。これは緊急雇用対策事業において、東信森林管理所の負担金により実施をしてきたところでありまして、

その後の緩衝帯の維持管理についてですけれども、これは国有林内ということもありまして、町の方では直接は行ってはおりません。

それから、1,000メートル林道の緩衝帯の整備に合わせて、サンラインを潜る水路3カ所等あるわけですが、そこに防護柵を設置したことによる鳥獣被害の効果については、今のところ出没情報等は件数も減ってきておりますので、農作物被害についても同時に減っていると思っております。

それから近隣市町村との連携についてですけれども、この関係につきましては、この3月、毎週日曜日に、昨年もそうですけれども、浅間山麓において銃器によるところの広域捕獲を小諸市と実施をしているところであります。

また、本年度は東信森林管理者が事業主体となって、東御市から軽井沢町までの範囲の中で、国有林内のニホンジカの捕獲駆除事業を、北佐久連合猟友会が実施しているところであります。

事業内容は、捕獲罠20カ所の設置と、この2月19日及び2月26日の2日間は、銃器による捕獲を実施してきたところでありまして。ちなみに、2月19日の実施においては、ニホンジカのオスが2頭捕獲されております。それから3月4日の日曜日には、イノシシ4頭を捕獲したという実績が出てきているところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 茂木議員。

○4番（茂木 勲君） やはり近隣市町村との連携がなされると、大分効果が上がっているように思います。良い結果だと思います。

今日もありましたけれども、先日の会議で御代田町豊昇の宮平地区に侵入防止の防護柵を設置すると聞きましたが、設置後の維持管理はだれがどのようにされますか。また、平成24年度の取り組み計画と個人の防護柵、電気柵等も、昨年同様に

補助事業として継続されますか、お伺いします。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

午前の市村議員の町の新年度事業の関係の中でもお話がありましたように、豊昇地区に防護柵の設置をするということで、24年度で新たに対応していきたいというところで予定しているところです。

これは、東日本大震災、農業生産対策交付金というものが活用できるというお話をいただいた中で、豊昇区の宮平地区において、高さ2メートル、延長が1,400メートルほどの金属柵、フェンスですね、それを設置して、宮平地区の農地約6.4ヘクタールの農地を鳥獣被害から守る事業ということで、実施を予定しているところであります。

事業費は、631万円。国の補助を2分の1いただけるということで、予定をしているところです。

それから設置後の施設の維持管理につきましては、宮平地区の地権者、耕作者により、組織していただく中で、管理をしていただくという予定になっております。それから個人の有害鳥獣防除用の施設の設置についてでありますけれども、これも引き続き、単独事業として実施してまいります。事業費の2分の1補助ということで、上限10万円で対応していきたいということで、予定をしているところであります。

ちなみに、23年度、今現在において、この補助事業を利用された農業者の皆さま、16軒ありまして、補助額で72万5,000円というような状況で、活用していただいているところです。

それによって多少なりとも鳥獣による被害をくい止めているのかなというふうにご考えているところであります。以上です。

○議長（内堀恵人君） 茂木議員。

○4番（茂木 勲君） 補助事業を続けていただいて、少しでも農業の被害が少なくなるようお願いしたいと思います。

それから、伍賀地区の関係にちょっとなるんですけど、これはちょっと難しいかなと思いますが、山から動物が耕作地、里に下りてさえ来なければ、共存も可能です。今の現状は、2反歩とか3反歩、それからもう少し大きいところで5反歩、6

反歩のような、小さい単位で、防護の網で個々に対応しています。湯川沿いで10数ヶ所見られます。このような小さな単位の設備では、農作業効率が低下し、作業の邪魔に、邪魔といいますか、ブームなどで消毒とかにはブームが引っかかってしまったとか、そういうような作業効率が低下します。それからそのような作業の邪魔に思うことが幾度もあります。それから、この方法は、きちんと囲えればその畑は動物の被害が抑えられますが、周りに逆に拡散させるだけになってしまう部分もあります。また、私たち人間が動物園の檻の中で野菜やお米をつくっている状態です。このようなところから、森泉山から平尾山にかけて緩衝帯と防護柵の設置ができれば、農業被害は減少すると思いますが、設置は可能か、説明を求めます。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） お答えをいたします。

森泉山から平尾山にかけての私有林の森林整備、この関係については、平成13年度から国あるいは県の補助を受けて、除間伐整備を行ってきているところであります。また、平成20年度からは、長野県森林づくり県民税を活用した中で、23年度末の森林整備面積は706ヘクタールほど整備をしたところであります。また、私有の人工林893ヘクタールの約79%に達しているかなというところであります。

森林の適切な整備を通じ、森林が持つ多面的な機能である、国土の保全あるいは水源涵養や、野生鳥獣の潜伏場所となっている里山周辺の森林の機能回復を進めることで、農業被害の軽減を図りたいということで考えておりまして、ただいま言われました森泉山から平尾山にかけて、緩衝帯、防護柵の設置ができればということではありますけれども、なかなか費用対効果の面もありますし、あそこ全体を覆ってしまって果たしていいのかというようなことも、整備ができるかどうかということも含めた中で、ちょっと難しいかなというふうに現在のところでは考えております。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 茂木議員。

○4番（茂木 勲君） 今のはわかります。耕作面積、豊昇、面替、今現在、野菜生産者が豊昇で3軒です。面替は2軒だけになってしまっておりますので、草越、広戸、児玉の人たち、近隣の人たちに、水田、畑、荒らさないために、出作で耕作してもらって、どうにか荒廃地を少しでも減らすように努力をしているところであります。

そんな関係から、今課長が申したように、耕作面積が少ないので無理だとは思いましたが、そのようなことができれば、もう少し被害も少なく抑えられるかなと思いましたが、申し上げました。

安全で安心できる野菜を食卓にという思いから、自給自足といいたいでしょうか、新鮮な野菜を自宅に取り入れたいという思いがあると思います。そういう思いで家庭で家庭菜園のような野菜をたくさん作られている方が見られます。しかし、このような悩みをときどき耳にします。収穫間際になると、野生動物に取られてしまう。それにはトマト、スイカ、トウモロコシなど、いろいろありますが、特にトウモロコシの被害が大きい。地上からはハクビシンやタヌキに、空からはカラスに、せっかく丹精込めて作った新鮮な野菜が、自宅の食卓には上らず、全滅したと聞き、本当に残念に思います。ふるさと農道の児玉区入口の交差点の脇に設置されているカラスの捕獲器といえますか、カラスを誘き寄せて捕る、捕獲する器械がありますよね。捕獲器による昨年の捕獲数と、先ほど、カラスは小さい数字でしたよね、捕獲数と、町内に捕獲器を増設する考えはありますか、お聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

今のカラスですけれども、このカラスも非常に利口でありまして、町内全体でいろいろなところで細かい被害といえますか、そういったものも目にしたり、話も聞いているところです。果物などを突ついたり、あるいは野菜などの発芽した小さい芽を突ついたり食べてしまったりとか、そういったような話もよく聞いているところでもあります。

このカラスの捕獲については、平成20年度から12月から4月までの冬期間に主に駆除を行ってきているところでもあります。それで、昨年度といえますか、平成22年12月から昨年3月、この間には、200羽ほどカラスの捕獲をしたところです。また、現在、捕獲檻以外に増設するかについてということでもありますけれども、捕獲したカラスはその場で捕殺しておりますので、やはりその設置する場合においても、土地の所有者のご理解をいただく、あるいはそのようなことを考慮した場所の選定も必要であるということで、地権者あるいは地元区の協力を得た中で設置することとなりますので、これに適した場所等が見つかれば、設置も検討をして

いきたいというふうを考えているところでございます。以上です。

○議長（内堀恵人君） 茂木議員。

○4番（茂木 勲君） できれば移転先とか、それから新しく設置できる場所が見つかりましたら、もう1つぐらい増設して、カラスの頭数を減らす努力をしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

個体数を減らす、具体的な対策はということで、『罨特区、全国展開』という見出しで、全国農業新聞に掲載された、狩猟免許を持たない人でも講習を受ければ罨による有害鳥獣捕獲の補助者になることができる「罨特区」が、4月から全国展開される。狩猟者が減り、高齢化が進む中、地域ぐるみによる自衛的な捕獲を進め、野生鳥獣による農業被害を防ぐのが狙いだそうです。

現在、当町では、罨による捕獲をしています。この「罨特区」と同じですか。鳥獣保護法に基づく基本指針の主な改正内容、4月から実施の中に、鳥獣保護区でも個体数調整に取り組む、鳥獣の農林水産業被害の軽減を図るものとするを明記、期待される効果として、鳥獣保護区における捕獲許可の拡大とありますが、禁漁区にも罨を設置することが可能になるのですか。

それから、個体数を減らすことが一番の近道と考えます。それには、今まで以上に猟友会の皆さんのお力を借りなければなりません。聞くところによると、罨とか必要な道具を自己資金でそろえていると聞きました。全員ではないとは思いますが、ご自分の資金で準備した人もいると聞いております。町で貸し出す考えはありませんか。説明を求めます。

○議長（内堀恵人君） 清水産業経済課長。

○産業経済課長（清水成信君） それではお答えをいたします。

最初に、『罨特区』、この関係についてですけれども、現在、御代田町猟友会で行っている罨による捕獲は、狩猟免許のある御代田町猟友会の有害鳥獣駆除班が、町から許可を受けて、町内全域でニホンジカ、イノシシの個体数調整や、有害鳥獣の駆除を目的に実施しているものでありまして、『罨特区』とは違います。

しかしながら、本年4月1日から長野県第11次鳥獣保護事業計画案では、狩猟免許所持者の指揮監督の下、狩猟免許を受けていない者が従事者となれる態勢を構築するとしているところであります。これがいわゆる『罨特区』であるわけですが、実施については自治体の判断に委ねられることとなります。捕獲後の処理等の問題

もあり、御代田町猟友会並びに長野県と十分に協議し、慎重に進めていく必要があるかと考えているところでもあります。

それから、2つ目の、禁漁区にも罠を設置することは可能であるかということですが、当町においての禁漁区域は、浅間山の1,000メートル林道北側の鳥獣保護区になります。この区域は、銃による捕獲禁止区域となっておりますが、個体数調整事業や有害鳥獣の駆除のために設置する罠捕獲は可能であります。浅間山麓の鳥獣保護区においては、有害鳥獣の駆除を目的として、環境省の許可を受けて、罠捕獲を年間を通じて実施しております。また、3月には、先ほども言いましたが、広域捕獲事業によるところの銃猟によっても実施をしてくれているところでもあります。

また、御代田町と隣接する佐久市平尾藤周辺も、鳥獣保護区になっております。禁漁区であります。ここでも個体数調整事業や有害鳥獣の駆除のために設置する罠捕獲は可能ではありますけれども、実施に当たっては、佐久市の同意を得た中で、環境省の許可を受けて実施していくことになろうかと思えます。

それから、最後に罠など必要な道具を町で貸し出す考えはあるかということですが、有害鳥獣の捕獲駆除に関する罠の購入、修理等については、御代田町猟友会に自らの予算の中で購入・管理をいただいているところでもあります。町では、有害鳥獣捕獲負担金という形で、毎年45万円ほどの支出をしており、これを使っただいて、必要な装備等の購入あるいは修繕をお願いをしているところでもあります。以上であります。

○議長（内堀恵人君） 茂木議員。

○4番（茂木 勲君） 今、課長から保護区にも罠は設置することができるということをお聞きしましたので、面替の佐久市境も、保護区になっているということをお聞きしております。それで、今まで御代田町の中に、けもの道といいますか、罠を仕掛けて何頭かは捕れたんですけど、何回かやっているうちに、全然だめだと。捕れない。その禁漁区の方にどうも移ってしまった。できれば、そこに仕掛けたいなという話も聞きましたので、佐久市とか軽井沢の方にもそういう部分、当然、近隣市町村が違いますから、市町村別々ですから、隣の市町村と連携がうまく取れるように進めていただきたいと思えます。それによって、頭数を減らすことによって農業被害も減ると思えます。そんなふうをお願いしたいと思えます。

それから、長野県でも今年から一斉にということで、特に今現在はメスジカの捕獲強化ということで、3月から野生ニホンジカの捕獲強化が一斉に始まったと。繁殖期の春が訪れる前に、特に子を生むメスの捕獲を推進する。4月以降は、狩猟免許を持つ猟師と農林業者の連携による、先ほど課長が申されたように、連携して頭数を捕獲する。県内で10万頭強と推計される生息数を、2015年度に3万5,000頭まで減らす目標だと、新聞の方に、日本農業新聞にも出ております。それから捕獲の強化期間は、6月30日までの4カ月間、シカの出産期は5月から7月で、出産前に捕獲することで効率よく生息密度を下げる狙いがある。県と市町村各地の猟友会が連携して、重点的に捕獲活動を行い、県が定めた捕獲目標である、年間2万5,000頭から3万5,000頭の達成を図りたいというように新聞の方にも出ております。

一番やはり鳥獣被害は生息数を減らすことが一番必要になると思いますので、何とか、猟友会の皆さんも高齢化だったり猟師の皆さんがだんだん減っているところを聞いておりますが、私たち農業が被害が少なく生産できるように、ご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。個体数を減らすことができれば、農林業被害、農産物や希少植物の食害も減らすことができると思います。猟友会の皆さまのご活躍、ご協力に感謝を申し上げます。

これで、私の質問を終わります。

○議長（内堀恵人君） 以上で、通告9番、茂木 勲議員の通告のすべてを終了いたします。

以上をもちまして、一般通告質問のすべてを終了いたします。

本日は、これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 2時28分